

- ◇127 (定期) 教区会終了
- 11月23日(水・休) 聖アンデレ主教座聖堂にて第127 (定期) 教区会が開かれた。主教座聖堂での聖餐式の後、会場を聖アンデレホールに移し審議。2017年の活動計画の報告の後、1号議案(総主事任命承認の件、松村豊氏の指名を承認)、2号議案(2017年度教区予算)が賛成多数で可決された。
- ◇常置委員会報告(11月16日) 主教報告
 - ・降臨節前夕「光の礼拝」にて、司式及び説教
 - 主教チャプレン、総主事報告
 - ・各都税事務所による土地・建物利用状況調査への対応
 - 教務主事報告
 - ・11月10日、第127 (定期) 教区会議案書送付
 - ・教区会館改修工事の見積りを2社に発注。見積書の精査を建築士に依頼
 - ・主教座聖堂オフィスが教区牧師館2階に完成
- 財務主事報告
 - ・10月末までの財務会計報告
 - 宣教主事報告
 - ・12月10日(土) 正義と平和協議会講演会は、上原榮正沖繩教区主教と卓志雄司祭のトーク形式で行なう。
 - ・教区フェスティバルの各教会アンケートは、おおむね高評価だった。
 - 主教座聖堂主任司祭報告
 - ・今までの「東日本大震災を憶えて祈る」を「東日本大震災また世界の自然災害を憶えて祈る」とする。
 - ・教区合同堅信式…12月11日 15時半
 - 協議事項
 - ・来年度の各委員会の常置委員会推薦メンバーと委員長候補について協議
 - ・来年の教区フェスティバルの日程及び委員長候補について協議
 - ・人事について (次回、12月14日)

今週・来週の予定	
11月27日～12月10日	
27 (日)	降臨節第1主日 主教巡回 目白聖公会 城南G教会協議会 下町G教会協議会 山手G教会協議会
29 (火)	聖職養成委員会 広報委員会
30 (水)	資料保全委員会
12月	
2 (金)	人権委員会
3 (土)	アコライト研修会 (三光) みんなでつくる クリスマスパーティー (目白)
4 (日)	降臨節第2主日 主教巡回 聖アンデレ教会
9 (金)	教区再編成準備室
10 (土)	一羊会 正義と平和協議会 講演会・協議会・運営委員会

- ▽第16回 みんなで作る クリスマスパティー
日時…12月3日(土) 13時
場所…目白聖公会
参加費…500円
- 申込・問合せ…障関連
mailinfo@skren.org Tel・Fax 鶴飼03(6205)5531
- 主催…外濠G教会協議会、「障がい者」関連活動連絡会
後援…信仰と生活委員会
障がい者支援のボランティアを募集している。
- ▽ナザレ研修会
アガペー研究の道筋
日時…12月3日(土) 13時半
- 場所…ナザレ修女会
講師…遠藤徹氏(聖心女子大学教授)
- 参加費…500円
学生・神学生…無料
主催…聖書に親しむ会
申込み・問合せ…090(6537)9645(渡辺まで)
- ▽キリストから学ぶ生き方 第4期「子どもと共に」
特別講演…子どもの本とキリスト教
日時…12月3日(土) 14時
場所…渋谷聖公会聖ミカエル教会
講師…斎藤惇夫氏(児童文学作家)

▽教会巡りバスツアー

ベタニヤホーム・鎌倉聖ミカエル教会訪問

日時：12月8日(木) 10時

集合：JR戸塚駅西口10時受付

主催：一粒の麦の会@東京教区

ベタニヤホーム訪問後、

鎌倉聖ミカエル教会にて夕の礼拝後解散。詳細は教区ホームページ参照

▽死刑制度廃止を願い、共に考える祈りの会

日時：12月10日(土) 11時

場所：東京教区事務所3階

主催：一羊会(正義と平和協議会加盟団体)

問い合わせ：042(393)2256(森田まで)

死刑制度廃止に向けて意見交換をします

▽講演会 あれから5年9か月、被災地 釜石の変化と今

日時：12月11日(日) 17時半

場所：聖アンデレ主教座聖堂

聖アンデレ教会夕の礼拝後

「釜石支援センター望」代表、海

老原祐治さんから「あれから5年9か月、被災地釜石の変化と今」についてお話しを伺う。

◇堅信受領

11月20日東京聖マルチン教会

▽勝又あゆみ(聖マルチン)

▽信徒講座(主教座聖堂主催)

・福音に聴く C年

日時：12月1日(木) 14時

講師：布川悦子氏

参加費：500円

・ギリシャ語講座

日時：12月3日(土) 10時半

講師：挽地 茂男牧師

参加費：2千円(1回)

「パートタイム事務局員募集」

カパテイランでは有給のパートタイム事務局員を探しています。勤務日(週2日ウィークデー勤務以上)、待遇条件などはカ

パテイランオフィスまで、お問い合わせください。連絡先は03(3432)6449

◇堅信前陪餐Q & A ⑤

幼児洗礼を受けた人と陪餐

Q 13 何歳くらいから陪餐で

A 13 英国聖公会では8歳位、ローマ・カトリック教会では

7歳から9歳位という実例があり

ますが、初陪餐の年齢を一律に規定するのは難しいこ

とです。こどもによつて教会や礼拝への関わり方や理解が

違うからです。初陪餐の時期については、

本人の希望、保護者、教父母、教会の牧師の合意、教会委員

会への報告、そして教区主教に希望を提出し、その認可を

うけることが適切だと考えられます。この点を含めて、今

後さらに検討する予定です。少なくとも、そのこどもが普

通の食べ物と、聖別されたパンとぶどう酒の区別ができ、キリ

ストの体と血によつてわたしたちが養われ、成長させていた

す。それは教理教育だけではなく、教会共同体の中で養わ

れ育まれていくものですから、こどもが様々な機会を通して

教会の活動に加わっていることが望ましいでしょう。

Q 14 未成年者がぶどう酒を

拝領することについてどの

ように考えますか。幼児が陪

餐する場合でも、兩種陪餐(パンとぶどう酒)でなけれ

ばなりませんか。

A 14 こどもの陪餐、特にぶ

どう酒を拝領することについ

て、保護者と牧師はよく話し

合つてその方法を決める必要

があります。インテンクション(パンをぶどう酒に少しだけ

浸す)で、ごく少量を拝領する方法などが考えられます。また、パンとぶどう酒の兩種陪餐が原則ですが、こどもの年齢によつては、牧会上の配慮として「パンのみ」を拝

領する可能性もあるでしょう。

Q 15 幼児の時に洗礼を受けた

のですが、堅信は受けていませ

ん。この改正が確定したら、教

会に行った時、すぐにそのまま

陪餐してよいのですか。

A 15 こどもの初陪餐に向け

て年齢にふさわしい十分な準備

が必要のように、幼児洗礼のみを受けた成年信徒にも、

その年齢にふさわしい陪餐の準備

が必要で、教会の牧師とよく相談して準備をし、陪

餐するようにしてください。なによりも信仰生活の基本

は教会共同体での礼拝です。で、教会の礼拝に出席される

中でそれぞれにふさわしい準備がなされるよう期待されます。また、教会の宣教の業に積極的に加わることをお勧め